

平成 2 5 年度志摩市予算編成方針

平成 2 5 年度の当初予算編成にあたっては、「志摩市予算編成及び執行に関する規則」及び下記の事項に留意のうえ、予算要求書等提出書類を作成し期日までに提出してください。

(1) 本市をとりまく状況

東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が続くなど、厳しい状況であったが、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じました。しかし、急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしていきます。

内閣府が公表した平成 2 4 年 7 月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。」とされています。また、先行きについては「当面、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。」としており、今後の日本の経済も厳しい状況が続くものと思われまます。

こうした中、国においては平成 2 5 年度の予算編成に向け、平成 2 4 年 8 月 3 1 日に「中期財政フレーム」の改訂が閣議決定されたところです。この中では「社会保障・税一体改革を実現するとともに、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分し、社会保障分野を含め、聖域を設けずに歳出全般を見直すことで、経済成長と財政健全化の両立を図り、市場の信認を確保しつつ日本経済の再生を図っていく必要がある。」とし、歳出面での具体的な取組みとして「基礎的財政収支対象経費について、恒久的な歳出削減を行うことにより、少なくとも前年度当初予算の規模を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとする。」としています。

地方財政措置について、「国は地方財政の自主的かつ安定的な運営に配慮し、その自立性を損ない、または地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならない。」また、「国庫補助負担金等に係る地方公共団体の超過負担については、実態の把握を行い、これに基づき具体的な措置を講じ、その完全解消に格段の努力を払われたい。」としているので、今後制度の創設・改廃等はもとより、地方負担の動向に注視していく必要があります。

本市においては平成 2 1 年 1 1 月に、歳入面での自主財源の確保が厳しい中、人件費の抑制、施設の統廃合による経費の削減、事務事業の見直し、補助金の見直し等による具体的な削減計画を打ち出さないことには、志摩市の将来的な展望が見出せない状況にあることから、市の財政健全化を目指すべく具体的な指標づくりのための「志摩市財政健全化アクションプログラム」を策定し、それをもとに先 10 年の志摩市の財政計画を策定しました。

財政計画においては財政健全化アクションプログラムを実行したとしても将来財政調整基金が枯渇する状況となることから、さらなる歳出削減を実施するとともに、昨年度に引き続き財政調整基金の取崩しをしない方針により予算編成に臨みます。

平成25年度の歳入については、市税等の大幅な増額は見込めず、歳出については火葬場や給食センター施設整備、ごみ処理施設整備に係る負担金など大型公共事業が多く見込まれるため、引き続き厳しい財政状況にあることを念頭に予算編成に臨んでください。

(2) 予算編成の基本方針

平成25年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1) 基本理念

志摩市のまちづくりは、「住んでよし、訪れてよしの志摩市」を基本理念として、地域が抱える様々な行政課題や問題点に対応するため、総合計画に基づき、次の6つの将来像を基本目標として施策を推進してください。

- 環境の志.....自然とともに生きる
- 生活・安全の志.....安全を保ち、快適に暮らす
- 地域経済の志.....まちを潤す
- 健康・福祉の志.....人と命を大切にする
- 教育・文化の志.....人を育て、ふるさとを誇る
- まちづくりの志.....未来を拓く

2) 財政健全化の推進

財政健全化を図るため、新たな着眼、柔軟な発想をもって施策の見直しを行うとともに、徹底したコスト削減に取り組むこととします。そのため全ての事業について、

- 市民は必要としているか
- 行政が行うべきものか
- 行政で負担すべきものか
- 民間に任せられないものか
- 実施した効果が十分得られるか

などの視点から事業内容の精査を実施してください。

3) 重点施策の推進

東日本大震災を教訓に、市民の安全を最優先に防災対策に取り組むため、津波避難対策をはじめとする防災対策事業を重点施策として位置づけます。

総合計画後期基本計画において、「稼げる(産業里海)」、「学べる(教育里海)」、「遊べる(観光里海)」をキーワードとした「新しい里海の創生」を重点プロジェクトとして位置づけられたことから、里海推進事業を重点施策として位置づけます。

4) 枠配分方式と一件査定方式の併用

昨年度までは各部局単位の枠配分方式で予算編成を行ってきましたが、政策的な事業を含めた枠配分での対応に無理が生じてきたことから、今年度から編成方法を枠配分方式と一件査定方式を併用する方法としました。

一般経費や施設管理費などの経常経費及び継続事業(ソフト事業)については、従来どおり枠配分経費として配分を行いますが、新規事業(ソフト事業)及び投資的経費(ハード事業)等の政策経費に分類されるものは一件査定により予算編成を行います。

5) 職員提案制度による取組

本市では平成22年度から職員提案制度が実施され、経費節減や収入増加につながる提案がされていますが、全庁的な取組みには至っていません。

今回の予算編成から提案された内容を検討し、効果的な提案については全庁的に取組んでいくこととします。

6) 事業見直しを含めた経費の削減

市町村合併に伴う経過措置(合併算定替)により、普通交付税の交付額は平成26年度までは合併前の旧5町分全額が交付されます。しかし、その後段階的に削減され、平成32年度からは本来の志摩市分のみの交付(一本算定)となることから、普通交付税の交付額は大きく削減され、大きな財源不足に陥ります。

このことを踏まえ、事業の見直しを含めた経費の削減に取り組んでいくこととします。